

都島区将来ビジョン（改訂版） 比較表

	ページ	案（30年3月23日区政会議）	案（5月1日パブリック・コメント）	改訂版（6月21日公表）
1	「めざすべき将来像」P.14	なし	新規追加	-
2	「人と人がつながり、助け合うまちづくり」P.19	（本文）子どもから高齢者まで	子育て世代はもとより、性別や年齢に関係なく、多様な生き方・働き方を互いに尊重し	-
3	「人と人がつながり、助け合うまちづくり」P.23	（めざすべき将来像） 母子ともに健康な生活を過ごし、育児不安が解消され、母乳育児などの環境が整った状態	-	（めざすべき将来像） 母乳・授乳や育児について相談しやすい環境が整い、育児不安が解消され、いきいきと健康に暮らせる状態

寄せられたご意見と都島区の考え方

経営課題 1 安全・安心のまちづくり

	戦略	意見要旨	都島区の考え方
1	【1-1 防災のまちづくり】 P.16	防犯も大切だと思うが、区民に及ぼす被害の大きさを考えれば、地震や津波に対しての取組がまず優先されるべき。 しかも、災害の対応には地形や社会資源が大きく影響するため、この点に関してはエリアを細かく分けたマニュアルづくりが望ましいため、区ごとの提案が可能なのではないかと。	防災の取組につきましては、今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の被害想定を踏まえ、各種災害の被害軽減を図るため防災・減災の取り組みを進めています。 エリアを細かく分けたマニュアルづくりとして、当区では、地域の特性に応じて、区の災害予防、災害応急対策などを記載した地域防災計画を策定し、各地域でも、小学校区を単位とした9つの地域活動協議会が、地区防災計画を策定しておられます。 ご指摘のとおり、三方が川に囲まれ、水の豊かな地域特性は、魅力的であると同時に、災害リスクが高くなることから、公助（行政による対応）に加えて、自主防災組織が中心となって行う訓練に対する支援や、防災・減災の手引書として作成した市民防災マニュアル・都島区水害ハザードマップの配布及び防災に関する出前講座の実施など、自助・共助の役割意識向上の支援に取り組んでおります。 毎年、区広報紙を活用した防災マップを全戸に配布するなど、区民の皆様への啓発を継続して行うことによって、防災意識を高めて頂くとともに、地震や津波などの水害時において、避難行動できるよう取り組みを進めてまいります。 なお、災害ごとの被害想定につきましては、当区ホームページでご覧頂けます。

	戦略	意見要旨	都島区の考え方
2	【1-1 防災のまちづくり】 P.16	「全区民が避難行動できる」について、避難場所は地域の小中学校が設定されているが、そもそもすべての校区でそのエリアの人数が収容可能なのか？計算上でも達成不可能ではないか？	区内の小中高校については、現在、一時避難場所、津波避難施設、災害時避難所として指定しておりますが、災害状況により避難可能人数は異なるため、避難者すべてを受入れできないことも想定されます。 こうした事態に備えるため、都島区では、災害から区民の皆様を安全に避難して頂くため、避難場所、避難所の整備・拡充を図るとともに、避難場所等の周知徹底を行うことで、すべての区民の皆様が避難行動できるように取り組んでまいります。 【参考】避難場所とは、地震火災や津波等の災害から身を守るために、緊急に避難する場所として、広域避難場所、一時避難場所、津波避難施設として整備を図っているものです。また、避難所とは、災害により自宅に留まることができない市民等が、一時的に避難生活を行う場所であり、災害時避難所、福祉避難所として整備を図っているものです。
3	【1-2 防犯のまちづくり】 P.17	区内犯罪発生件数が減少しないのは区内の周知活動が不足しているからか？ 自宅以外でも起こる犯罪で、加害者や被害者が区民ではない場合、それは区だけではなく、市や府で取り組むべき課題ではないか。	大阪府警が指定している重点犯罪（ひったくり・路上強盗など）については、当区としても、犯罪の抑止に向けて、警察等と連携した啓発活動に取り組んでいます。しかしながら、29年度の区内犯罪発生件数は、28年度と比べて減少しているものの、4%減に留まっていることから、更なる犯罪件数の減少に向け、引き続き青色防犯パトロールの巡回や防犯キャンペーン、広報誌を活用した啓発活動など、警察等と連携しながら取り組みを進めてまいります。

	戦略	意見要旨	都島区の考え方
4	【1-2 防犯のまちづくり】 P.17	京橋地域のマナーの向上について犯罪が発生しやすい環境の改善や安全な環境にすることは観光客の増加や店舗の利益増が主たる目的で、それは大阪府や国益なので、区は必要な許可や手続きを行うべきで率先して、予算を割いてまで、取り組む必要はない。	京橋地域においては、「東の玄関口」として京橋駅が立地し、通勤・通学、観光等の乗降客が多いほか、近隣のお住いの住民の方々のまちづくりの観点からも、人に優しく、誰もが安全に通行できるよう、地域・企業・商店会等と連携し、放置自転車対策や路上喫煙対策に取り組んでおります。 こうした取り組みを推進することで、街頭犯罪の抑止や環境美化にも繋がり、また、観光客が増加するなど京橋地域の活性化にも寄与すると考えられることから、引き続き人に優しいまちづくりをめざし、京橋地域のマナー向上に取り組んでまいりたいと考えております。

経営課題 2 人と人がつながるまちづくり

	戦略	意見要旨	都島区の考え方
5	【2-1 地域コミュニティの活性化】 P.20	変化に対応することなく、これまでのやり方にこだわる自治会や町会の担い手の方々、加入率が50%程度になっているにも関わらず丸投げしている行政側の今の体制を根本から変えないと解決しない。	地域コミュニティの活性化は、市政改革プラン 2.0（区政編）の重点取組の一つとして、課題への対応にあたって日常生活に密着した身近なつながりが重要であることを踏まえて、自治会・町内会のコミュニティ形成を促進していくこととしています。 これまで、地域への支援については、地域活動協議会の立ち上げとその活動を軌道に乗せるための支援に重点を置いてきたため、それより身近な単位である自治会・町内会単位への行政としての支援に十分に意識が向いていなかったという状況があります。 頂いたご意見もふまえ、当区では自治会・町内会などの活動を支援し、近所に住む人同士が集まり、福祉や防災といった身近な課題に気づき、日常から顔見知りになりつながっていることの大切さを感じてもらえる機会を創出することにより、これまで地域活動に関わりが薄かった方々の地域活動への参加、自治会・町内会の担い手不足の解消や活動の充実化が期待でき、人と人とのつながりづくりを促進するものと考えております。

	戦略	意見要旨	都島区の考え方
6	【2-3 いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり（福祉・健康など）】P.22～23	「身近な相談窓口、気兼ねなく利用できる状態」について、これは区役所力の強化の項目である。	昨今、福祉面における課題が多様化かつ深刻化しています。誰もが自分らしく安心して暮らしていただくために、身近な相談窓口の充実と利用促進、見守り活動の充実など、今後も地域の皆様とともに取り組み、人と人がつながり、助け合うまちづくりを進めてまいります。
		特定健診ガン検診について、これは府、市の保健事業を区保健所でやっているにすぎない。	ご指摘のとおり、府・市の保健事業を行っているものですが、本市の死亡原因は、1位ががんとなっているほか、心疾患などの生活習慣病とされる疾患が上位となっています。いきいきと健康に暮らすためにも、がん検診や特定検診を受診し、早期発見・早期治療につなげることが重要なため、がん検診や特定健診の受診率の向上のため、健康局等と連携して受診啓発などに取り組んでまいります。

	戦略	意見要旨	都島区の考え方
7	【2-3 いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり(子育て支援など)】P.23	母子の健康、母乳育児のサポートについてそもそも、子育ては母親のみが行うものではなく、一人親＝母子家庭でもない。父子家庭の支援は？ 育児の不安は母乳育児のサポートのみで解決するものではない。母乳で育てるかどうかは個人の選択。体質的に無理な人にとってはサポートが手厚いほど、プレッシャーになる。 出産前から受診していればサポートは産婦人科など医療機関が対応されている。それは出産後についても同様だと思うがこれからは違うのか？ 乳児世帯の訪問や年齢ごとの定期健診など保健所が行っていることについてあげず、母乳育児サポートのみあげているのは都島区が独自に行っているからか？ 子育て世代から見て、この政策のズレは区の責任ではなく、国の政策の考え方そのものがズレてるからだと言わざるを得ない。区レベルではなく、国が行うべき課題。	この取組みにつきましては、母乳授乳や育児などについて相談しやすい環境を整えることで、育児不安を解消することを目的にしており、その趣旨から一部内容を修正させていただきました。 母乳育児の推進事業につきましては、産後1か月前後の乳児家庭全戸訪問時に最も多かったのが授乳に関する相談であったことから、その不安解消のため出産前後に実施しています。 妊娠期から産後1月にかけては、出産病院での健診等のほか、保健福祉センターでは、妊娠期から子育て期への切れ目のない相談支援体制を整えるため、母子手帳の交付時から面談を行い、出産や授乳・育児への不安解消などの各種教室等を案内しております。 妊娠期は「マタニティセミナー」、働く妊婦の方や父親になれる配偶者も受講しやすい土曜開催の「プレパパママセミナー」、多胎の妊婦やその配偶者の方への教室を開催して、母乳育児に限らず育児の不安解消に努めております。 産後は、保健福祉センターや保育所等の場所をお借りしながら、授乳相談もできる「おっぱい教室」、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診等を実施し、さまざまな機会をとらえ、不安が少しでも解消でき、笑顔で育児に臨んでもらえるよう取り組んでおりますが、今後も、育児相談の頼れる機関であるよう努めてまいります。

経営課題 3 明日に誇れるまちづくり

	戦略	意見要旨	都島区の考え方
8	【3-1 魅力あるまちづくり】 P.25	都島は京橋の商店街が南北にあるが、東西にも、JR 連絡線跡地を緑道として桜の苗木が植えられ、今立派に成長し桜トンネルとなった通りがある。わずか数十メートルだがイメージ的には絶好の場所である。ここに開発を施し、多くの人を訪れる仕掛けを、資金を余り使わず実現を計る方法で、可能な所まで延長し大阪新名所にしてほしい。	当区では、これまで区内の史跡名所などご紹介する史跡マップや区 PR 動画など作成するとともに、広報誌、ホームページ、SNS など多様な媒体を活用し、区の魅力発信に取り組んでまいりました。ご提案頂いている場所は、桜小橋交差点から京橋商店街に伸びる遊歩道のことかと存じますが、春に桜が咲き誇る遊歩道の様子を動画に撮影し、インターネットを通じて広く発信しました。多くの方にご視聴頂きました。 今後も、「魅力あるまちづくり」の実現に向けて、各地域にお住まいの方々からの情報やご提案を頂きながら、引き続き都島区の魅力発信に努めてまいります。

	戦略	意見要旨	都島区の考え方
9	【3-1 魅力あるまちづくり】P.25	他にない水辺立地を生かし、「生物循環、生物と共に生きている」をコンセプトに、実体験できる街にする。（貯木場周辺の利用地） 良い点 地引網体験はすばらしい。 アシを植えて、生物循環を作る。すばらしい。 幼魚の隠れ場として石の布設。すばらしい。 気になる点 カラスが増えすぎて、食物系のゴミを散らかし、汚い。 小魚（鯉、フナ）はめったに見ない。鵜、ブラックバスの害。 水質は数値的には良くなった様だが、泡状のものが水面に浮かび、ヘドロ臭がする。→水の流れを作り、藻が自生する環境にならないか。（源八橋下…中央部のヘドロ除去、深くする。）（ひょうたん池…赤い橋の南側のヘドロ除去、浅くなると北側の蓮が全面覆うこととなる。） その他 四季で、色々な鳥も飛来する。「自然写真展」（花、鳥、生物、…）を将来できるようになれば、住民共有できる。 ゴミ捨て、定状化した放置自転車に対し罰金制（¥1,000 とか）にする。 カラスが引っぱり出せない頑丈なゴミ箱の設置（トイレ周りに） 水辺環境改善の指標を作る。（BOD、葦地の水生植物、水生生物（ベンケイガニ、鯉、フナ）…） 学生の参画（生物部）をもっと。	水辺のまちづくりとして、毛馬桜之宮公園大阪ふれあいの水辺を中心に、ビーチバレーやアクアスロン大会を誘致するなど、民間活力を活かした賑わいづくりを進めております。 また、大阪ふれあいの水辺の生き物の生息に配慮した「自然再生ゾーン」では、河川管理者の大阪府により、多様な生物の生育環境の保全創出の取り組みが進められており、昨年は、近隣にお住いの方からのヘドロへのご懸念の声もふまえ、ヨシ植栽による生物の生息場の保全や河川水の流水を促すみお筋掘削などの環境整備が行われました。 「自然再生ゾーン」の一部においては、区内高校等での環境学習の場として活用されるとともに、協働による美観維持の取り組みが進められております。 「魅力あるまちづくり」に向け、引き続き、地域の皆様や大阪府や公園管理者の建設局と連携し、官民協働による取り組みを進めてまいります。
10	【3-1 魅力あるまちづくり】P.25	まちの魅力が高まり、住み続けたいまちとなるについてそれは自然環境とアクセスの良さ、歴史があることより、高齢になっても、障がいがあっても、子育て世代にも充実した福祉サポートがある安心なまちであればおのずとそうなる。	ご指摘のとおり、多様な世代に対応した福祉サポートへの取組を進めるとともに、恵まれた地域資源を活かした、更に魅力あるまちづくりにつながる仕組みづくりやサポートに努めてまいります。

	戦略	意見要旨	都島区の考え方
11	【3-2 未来の都島を担う人材育成】 P.26	家庭の経済格差は、区レベルで解決できない問題。 グローバルな人材育成の為に英語力の向上について、翻訳アプリが進化するこれからの必要なのか。英語が喋れずコンプレックスになった大人からの押し付けではないか。自らの考えをまず日本語で発表できる教育、自らのアイデンティティを持たせる教育が学校でも家庭でもなされるべき。	当区では、経済状況や家庭環境に左右されことなく、すべての子どもの可能性が最大限活かされることをめざしています。 自らの考えを日本語で発表することはもちろん重要ですが、本事業は、グローバル化時代に必要なコミュニケーション能力を育成するため、自分と異なる考えの相手に対して自らの意見や考えを伝えることを目的とし、実践的な英対話力の向上に取り組むものです。 本事業では、受講生が、自国の生活や文化を英語で説明し、相手国の生活・文化との違いについて話し合います。これは、受講生にとって、自国文化の再発見や外国との文化的な差異の発見を通じて自らのアイデンティティを見つめなおすことにつながるものと考えております。

経営課題 4 区役所力の強化

	戦略	意見要旨	都島区の考え方
12	【4-2 総合行政の拠点としての区役所づくり】 P.29	総合行政の拠点としての区役所について、総合区になることが目標なのか。	総合行政は、区が局間、区内事業所等と連絡調整を行い、区政会議等で区政を評価して頂く等、区政運営に関することが含まれています。 ご指摘をふまえ、今後も、区民・市民の皆様への細やかな対応に向け、様々な課題やご意見に対して関係局と連携し取り組んでまいります。